

奥州市公告

ペーパーレス会議用タブレット端末更新及び通信回線利用に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、公告する。

令和8年5月12日

奥州市長 郷右近 浩

1 競争入札に付する事項

(1) 入札名 ペーパーレス会議用タブレット端末更新及び通信回線利用

(2) 調達する物品及び役務

① タブレット端末 一式

② ①の通信回線利用（回線設置及び回線利用に係る料金） 一式

詳細は別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限及び契約期間

(2)①のタブレット端末納入期限は、納入台数のうち3台を令和8年7月1日、28台を令和8年8月19日とする。

(2)②に係る役務の契約期間は、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間とする。

※奥州市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（平成18年奥州市条例第53号）第2条第7号の規定に基づく長期継続契約とする。

(4) 納入場所 奥州市議会事務局（奥州市水沢大手町一丁目1番地）

(5) 仕様適合確認

令和8年6月2日（火）までに(2)①のタブレット端末の仕様がわかる資料（カタログ等）を奥州市議会事務局へ提出し、本仕様に適合するか必ず確認を受けること。提出方法は、書面の持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールによる。併せて、(2)②の役務を履行する電気通信事業者を口頭又は書面等への附記により報告すること。

なお、令和8年6月2日（火）までに確認を受けない場合は、入札に参加できない。

2 競争入札参加者の資格に関する事項

令和8年奥州市告示第146号に規定する資格要件等を満たすこと。

3 入札説明書

奥州市公式サイト（<https://www.city.oshu.iwate.jp/>）に掲示する。

4 質疑

入札説明書及び仕様に関する質疑がある者は、令和8年5月28日（木）午後5時までに財政課契約係へ書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 仕様担当

奥州市議会事務局

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

郵便番号 023-8501

電話番号 0197-34-1575 ファクシミリ 0197-23-8199

電子メール gikai@city.oshu.iwate.jp

6 入札方法等

入札の執行方法等は、入札説明書のとおりとする。

(1) 入札方法 郵便入札

ただし、奥州市内に本社または営業所がある者は、下記到着期限までに送付先へ直接入札提出書類を持参することも可とする（封緘割印必須）。

(2) 提出書類 入札書及び競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し

(3) 提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送

(4) 送付先

奥州市財務部財政課契約係

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

郵便番号 023-8501

(5) 到着期限 令和8年6月3日（水）（必着）

7 開札

(1) 日時 令和8年6月4日（木）午前9時15分

(2) 場所 奥州市役所 3階 303会議室

(3) 立会人 入札参加者で立会いを希望する者は、開札に立会いすることができる。

8 入札書記載金額

(1) 入札書に記載する金額は、1(2)①のタブレット端末一式及び1(2)②の役務一式の総価とする。

なお、1(2)②の役務に係る記載金額は回線設置に係る料金（契約事務手数料（利用初月のみ。SIMカード発行が必要になる場合の手数料を含む。））及び回線利用に係る料金（通信回線利用期間（36か月）のデータ通信回線利用料金、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、タブレット端末の補償に係るサービス料）の総額とする。

(2) 入札書に記載する金額は、税抜価格とし、納入に係る一切の費用を含むこと。

9 入札保証金

(1) 競争入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額（税込）（入札書に記載する金額に消費税及び地方消費税を加えた額）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金の減免及び入札保証金の還付は、奥州市財務規則（平成18年奥州市規則第57号。以下「規則」という。）第119条及び第120条の規定に定めるところによる。

10 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の免除、契約保証金に代わる担保及び契約保証金の還付は、規則第134条から第136条までの規定に定めるところによる。

11 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

12 落札者の決定

(1) 入札を行った者のうち、1(2)①のタブレット端末一式、1(2)②の役務一式のそれぞれについて予定価格以下であって、かつ、それらの総額が最低となる価格をもって入札

した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。くじ引を行う日時、場所等は、当該入札をした者に別途通知する。

(3) 入札回数は、1回とする。

(4) 入札結果 入札参加者に対し文書及びファクシミリにより結果を通知する。

13 契約書の作成

落札業者決定後、契約書を作成する。なお、1(2)②の役務に係る契約については、当該役務を履行することとなる者の契約書式及び契約形態によるものとする。

14 その他

この競争入札及び契約に関する事務の担当は、次のとおりとする。

奥州市財務部財政課契約係

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

郵便番号 023-8501

電話番号 0197-34-1767 ファクシミリ番号 0197-23-5240

メールアドレス keiyaku@city.oshu.iwate.jp